

〈ご存知ですか?〉

銚子市水道料金センター

水道料金の取扱いは、 銚子市水道料金センターへ

水道料金に関する業務は、民間会社（株式会社ジェネッツ）に委託し、経営の効率化とサービス向上を図っています。

このことにより、直営では困難であった、土曜日の窓口業務や電話受付を実施できるようになったほか、平日の営業時間を午後六時まで延長したことや、インターネットによる届出の受付開始など、お客様に対するサービスが充実しました。

なお、この水道料金センターの営業開始に伴い、市役所二階の水道課窓口では、水道料金に関する取扱いを行いませんのでご了承ください。

銚子市水道料金センターの 取扱い業務内容

- ・ 窓口及び電話による水道の使用開始や使用中止などの届出受付業務
- ・ 水道料金及び下水道使用料の収納業務
- ・ 水道メーターの検針業務
- ・ 水道の使用開始、中止に伴う現地での開閉栓業務
- ・ 料金に関する納入通知書の作成・発送業務
- ・ 未納水道料金等に関する督促業務
- ・ インターネットによる水道の使用開始や使用中止などの届出受付業務（銚子市水道課のホームページにリンクした受託会社の届出専用ページにて受付します。携帯電話からは、携帯版のQRコードをご利用ください。）



銚子市水道料金センター

株式会社ジェネッツ 銚子営業所
銚子市中央町9-30 富士薬品ビル3階
電話 0479(30)3131 FAX 0479(30)3133

●営業時間

平日 午前8時30分～午後6時
土曜 午前8時30分～正午
日曜、祝日、年末年始は休業します

※水道の使用開始、引っ越しによる中止精算については、電話、ファックス等にて、開閉栓希望日の前営業日までに、水道料金センターへお申し込み下さい。

●身分証明書の携帯

水道料金センターの職員（株式会社ジェネッツの社員・検針員）は、銚子市水道課が交付する身分証明書を必ず携帯していますので、ご不審の場合は身分証明書の提示を求めるか、水道料金センターまでお問い合わせ下さい。

●個人情報の保護対策

民間委託にあたっては、委託者である銚子市水道課と受託者である株式会社ジェネッツの双方が個人情報取扱いの重要性を十分認識し、保護対策に万全を期しています。



携帯版QRコード

コンビニ収納を開始

平成十九年二月検針分の料金に関する納入通知書から、お客様からご要望の多かったコンビニでの収納取扱いサービスが始まっています。

このことにより、これまでの金融機関等に加えて、全国の提携コンビニ約四万三千店舗で休日、夜間のお支払いが可能となり、大変便利になりました。

お支払い方法等

- ・ コンビニのレジに納入通知書を提示し、現金でお支払いください。
- ・ お支払いは、納入通知書に記載された納入期限までにご利用します。

□取扱コンビニ店(全国約43,000店)

セブンイレブン	ローソン	ファミリーマート
デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストア	サークルK
サンクス	ミニストップ	am/pm
ココストア	セイコーマート	ポプラ
スリーエフ	セーブオン	HOT SPAR
コミュニティストア	MMK(マルチメディアキオスク)設置店	



汚れ等により、バーコードの読み取りができないものは、コンビニでのお取扱いができませんので、収納取扱金融機関または水道料金センターでお支払いください。

□座振替をご利用のお客様には、納入通知書の送付はしていませんのでご了承ください。

